

令和7年度事業計画書

自 令和7年4月 1日

至 令和8年3月31日

社会福祉法人 銚田市社会福祉協議会

目 次

<基本方針>	1
<重点事業>	1

1・社会福祉事業

(1) 法人運営事業	2
(2) ボランティアセンター事業	3
(3) 高齢者福祉事業	4
(4) 障がい者（児）福祉事業	5
(5) 児童福祉事業	5
(6) 低所得者福祉事業	5
(7) 地域福祉事業	6
(8) 共同募金事業	7
(9) 介護保険事業	8
(10) 障害福祉サービス事業	8

2・公益事業

(1) 受託事業/茨城県社会福祉協議会	9
(2) 受託事業/鉾田市	9
(3) 指定管理事業/鉾田市	10

3・収益事業

(1) 老人福祉センター売店事業	10
----------------------------	----

令和7年度 銚田市社会福祉協議会事業計画書

<基本方針>

世界中で猛威を振るった新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月に2類から5類に引き下げられ、社会経済だけでなく地域住民の生活や活動においても、だいぶ以前の日常を取り戻しつつあります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症が地域社会に与えた影響は大きく、昨今の社会経済の変化も相まって、人と人とのつながりの希薄化や社会的孤立といった地域社会を取り巻く課題は残されたままとなっています。

また、食料品や燃料、電力等の価格高騰により、生活改善に至らず困窮状態が継続している世帯への支援も引き続き必要となっています。

このように地域住民が抱える課題が多様化、複雑化した現代においては、福祉課題解決にむけて、多職種分野との幅広い連携による対応と支援が求められています。

国としても「地域共生社会の実現」をキーワードに、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創る社会を提唱しています。

市社協といたしましても地域福祉を推進する中核的な団体として、関係機関や地域組織、団体とともに、地域住民のつながりの再構築に向けた住民の交流や生活支援など、地域課題の解決や地域共生社会の実現に向けた活動を展開し、市民だれもが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進します。

<重点事業>

○住民共生による地域福祉活動の推進

多様化する地域生活課題に対応していくため、住民の交流の場の創出や生活支援の課題解決について、支え合い事業によるボランティア育成の取り組みを進め、住民による支え合い活動を推進します。

○居宅介護及び障害者通所事業の充実

介護保険事業や障害福祉サービス事業の実施にあたり、持続可能な運営を図るため、安定的な経営基盤の確立に努めます。

また、要介護者や障がい者が地域で自立した生活を続けられるよう、良質なサービス提供ができるよう、質の高い介護職員の育成に向けた研修体制の確保を図ります。

○社協発展に向けた運営基盤の強化

事業・事務費等の経費削減に努め、人材確保及び定着を図るための整備、人材育成等業務体制の確立、財務規律等を徹底するとともに、地域住民の理解を得るための積極的な情報発信等を行います。

令和7年度 各種事業

自：令和7年4月 1日

至：令和8年3月31日

1 社会福祉事業

(1) 法人運営事業

番号	事業名等	目的	具体的な事業内容
1	組織の運営 役員会	本会の円滑な運営のための計画の立案、進捗の管理。並びに、組織・事業・財務の評価により、効果的・効率的な運営の推進を行います。	理事会（年3回） 6月、9月、3月 評議員会（年3回） 6月、9月、3月 監事会（年3回） 5月、11月、2月 評議員選任・解任委員会（必要に応じ開催）
	予算額 法人計上		
2	各種委員会	所管事項について、調査研究及び実践活動を行い、必要に応じ、会長に意見を具申します。	企画財政委員会（年3回） 調査広報委員会（年4回） ボランティア活動センター運営委員会（年2回） 老人福祉センターともえ荘運営委員会（年2回）
	予算額 法人計上		
3	会員募集事業	銚田市の地域福祉を推進するにあたり財源確保のため、市民及び事業所に当会活動への理解を得、会員加入の促進を図ります。	説明会：地域福祉推進会議（6月）を開催し、説明会を開催します。 推進期間：7月～8月 会費種別：一般、特別、法人・団体会員 目標額：10,500,000円
	予算額 699千円		
4	広報紙の発行 （社協だより）	社協活動や福祉情報を発信するための広報・啓発を行います。	発行回数：年4回 発行部数：11,000部 配付先：各世帯、法人会員、公共施設など
	予算額 1,009千円		
5	ホームページの運営 SNSの活用	素早い情報の発信を行うとともに事業等の紹介、財務諸表の開示を行います。	更新回数：適宜更新 ホームページ運営方法の検討 SNS活用促進の検討
	予算額 331千円		
6	善意銀行事業	市民等からの善意による寄付金及び物品の受入及び払出しを行います。	預託内容：金品預託、物品預託 預託区分：福祉基金、福祉一般、児童福祉、老人福祉、障害福祉等
	予算額 2,223千円		

(2) ボランティア活動センター事業

番号	事業名等	目的	具体的な事業内容
1	ボランティア活動センター事業 予算額 4,008 千円	ボランティア情報の収集と発信。コーディネート業務や福祉教育、研修等の実施を図ります。	ボランティア活動の普及・推進 ボランティア登録と活動の斡旋 ボランティア保険加入 ボランティア活動のコーディネート ボランティアの登録促進
2	ボランティア講習会 予算額 275 千円	新規ボランティアの発掘や既存のボランティアの資質の向上を図り、活躍の場の増加を図ります。	対 象：市民対象（登録ボランティア含む） 内 容：手話講座 送迎ボランティア養成講座 災害ボランティア講座
3	ボランティアスクール 予算額 261 千円	他校児童生徒と学習や福祉体験をとおし早い時期からボランティアや福祉に親しみを持てるよう学ぶ機会を提供します。	対 象：小学生高学年・中学生・高校生 内 容：手話、ユニバーサルスポーツ体験 盲導犬講話など 回 数：2回
4	ボランティア活動費助成事業 予算額 845 千円	ボランティアに係る保険の助成を行い活動の側面的な支援を行います。また、団体の自主的な運営を支援し、地域福祉の推進を図ります。	<ボランティア保険助成> 内 容：登録ボランティアに対し、ボランティア保険（350 円）に対し、200 円を助成。加入促進を図る。 <ボランティアグループ活動助成> 内 容：登録ボランティア団体に対し月活動状況に応じて、助成金を交付する。
5	福祉体験・福祉活動校事業 予算額 370 千円	福祉教育を実施する市内小中学校を活動校として助成を行います。また、福祉体験をとおし活動を支援します。	<福祉体験> 対 象：市内小・中学校（12校）等対象 内 容：インスタントシニア体験 車いす体験 アイマスク体験など <活動校支援> 対 象：小・中学校（12校） 助成金：小学校 10,000 円+（100 円×児童数） 中学校 15,000 円+（100 円×生徒数）

(3) 高齢者福祉事業

番号	事業名等	目的	具体的な事業内容
1	車いす等貸出事業	生活の利便性向上のため、車いす等の貸出を行います。	貸出物品：車いすの貸出、四点杖の貸出など 貸出料：無料
	予算額 法人計上		
2	福祉車両貸出事業	車椅子の方が医療機関等への外出を行うため、福祉車両（車いす仕様車）の貸出を行います。	貸出車両：福祉車両 4 台 （普通車 2 台、軽自動車 2 台） 貸出料：無料。燃料代は、利用者負担。
	予算額 法人計上		
3	介護用品支給事業	在宅の高齢者の方で、常時介護用品を使用している低所得世帯に支給券を配付します。	対象者：要介護 1 以上の介護用品を使用している方がいる世帯で住民税 50,000 円以下の世帯 支給額：月額 1,500 円の介護支給券
	予算額 1,749 千円		
4	ひとり暮らし高齢者サロン事業	在宅のひとり暮らし高齢者に対し、孤独感の解消や健康保持増進並びに安否の確認を行います。	対象者：70 歳以上のひとり暮らし高齢者 内 容：運動、講座、会食等 回 数：年 24 回 銚田：旭（合同）、大洋 各 12 回 参加費：300 円
	予算額 1,169 千円		
5	高齢者健康増進事業	スポーツ大会並びにフレイル予防教室を通して、高齢者の交流及び健康増進を図ります。	開催時期：5 月～6 月 開催場所：市内運動施設 種 目：グラウンドゴルフ、輪投げ、 ペタンク、ゲートボール、 クロツケー 教 室：フレイル予防教室
	予算額 349 千円		
6	みんなで支え合いサービス	高齢者等と市民同士の互助サービスを作り高齢者福祉の増進を図ります。	対象者：高齢者等と市民 内 容：生活支援体制整備事業のひとつとして協力会員による簡易な困りごと支援をとおして、地域の支え合い活動を行います。 利用料：400 円／1 時間あたり
	予算額 生活支援体制整備事業計上		

(4) 障がい者（児）福祉事業

番号	事業名等	目的	具体的な事業内容
1	スマイルフェスティバル in ほこた スマイルチャレンジ 予算額 786 千円	障がい者（児）の社会参加をすすめるとともに、当事者同士やボランティアとの交流を図ります。	実施日：8月頃、11月頃 対象者：市内在住の障がい者（児）並びに介護者 内 容：パラスポーツ体験他 参加費：無料 会 場：鉾田総合公園体育館
2	介護用品支給事業（再掲）	在宅の障がい者の方で常時介護用品を使用している低所得世帯に支給券を配付します。	対象者：体幹・下肢機能障害3級以上、満60歳～65歳の方で常時介護用品を使用している世帯で住民税50,000円以下の世帯 支給額：月額1,500円の介護支給券

(5) 児童福祉事業

番号	事業名等	目的	具体的な事業内容
1	子どもの学び場プロジェクト事業 予算額 625 千円	共働き家庭やひとり親家庭など自宅にいなくてはならない子どもたちに学びの居場所を提供するとともに集団の中で過ごすことにより心身の健やかな成長を支援します。	対象者：小学生 内 容：夏休みに、社協研修室を開放し、宿題や予習復習のための場所を提供する。講師役は、大学生や高校生に担ってもらう。 負担金：500円
2	新入学児童祝品事業（はじまるよ！！いちねんせいおうえん事業） 予算額 413 千円	ひとり親世帯等で小学校新入学を迎える世帯の経済的支援を図ります。	対象者：ひとり親世帯等で小学校に入学する児童 内 容：小学校指定の体操服等を贈る。 寄贈品：体操服上下、ハーフパンツ、半そで1セット、紅白帽1つ（名前刺しゅう入り）

(6) 低所得者福祉事業

番号	事業名等	目的	具体的な事業内容
1	緊急食料等提供支援事業（やさしさのかけはしプロジェクト） 予算額 622 千円	生活困窮世帯に食料等を給付、相談援助を行うことで該当世帯を支援します。	対象者：生活困窮世帯 内 容：米、みそ、醤油、缶詰、ラーメンなどの食料の給付並びに相談支援。

2	緊急生活貸付 支援事業	生活困窮世帯に、緊急的な貸付、相談援助を行うことで該当世帯を支援します。	対象者：生活困窮世帯 内 容：原則未納になっている電気料金や水道料金相当分を貸付。
	予算額 緊急食材等 提供支援事業計上		
3	緊急入院用具給付 事業	緊急に入院することになり、入院用具を揃えられない方に必要物品を支給します。	対象者：ひとり暮らし高齢者、低所得世帯 内 容：パジャマ、下着、洗面用具など
	予算額 緊急食材等 提供支援事業計上		
4	あつまれ!みんなの 食卓応援事業	生活困窮世帯に対し、無料で食品や日用品を提供し、生活の不安を解消できるよう支援します。	実施日：7月頃 対象者：生活困窮世帯 内 容：食材や日用品等を給付する。 回 数：1回
	予算額 緊急食材等 提供支援事業計上		
5	生活福祉資金貸付 事業 生活福祉資金特例フ ォローアップ支援事 業	低所得者、障がい者又は高齢者に対し、資金の貸付や必要な相談を行うことにより、その経済的自立や社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるように支援します。	対象世帯：低所得世帯、障がい者世帯、 高齢者世帯 貸付区分：総合支援資金、福祉資金、教育支援 資金、不動産担保型生活資金 実施主体：茨城県社会福祉協議会
	予算額 5,068千円		

(7) 地域福祉事業

番号	事業名等	目 的	具体的な事業内容
1	心配ごと相談事業	広く住民の相談に応じるため、弁護士による相談所を開設し、専門的で適切な助言及び援助を行います。	相談回数：年12回 相談場所：鉾田社協本所研修室 相 談 員：弁護士1名 相 談 料：無料 ※要電話予約 相談者枠：9名
	予算額 506千円		
2	地域福祉推進費 助成事業	住民が主体的に参加する交流事業等に助成を行い、地域福祉活動の拡充を図ります。	対 象：行政区及び小学校区 助成額：均等割 20,000円 + (世帯数×100円) 学校割：30,000円
	予算額 825千円		
3	ふれあいいきいき サロン事業	地域で暮らす高齢者等が仲間づくりや運動・講座等を実施することにより、健康増進や介護予防等を図ります。	対象者：高齢者及び地域の住民、 ボランティア 内 容：運動、講座、会食など 場 所：地区公民館など 助成金：参加者10名未満 (年額20,000円) 参加者10名以上 (年額25,000円)
	予算額 2,055千円		

4	ふれあい電話事業	希望するひとり暮らし高齢者に、電話による安否確認、相談ごとなどの話を行い、高齢者の精神的不安の解消を図ります。	対象者：ひとり暮らし高齢者等 内 容：傾聴ボランティアが安否確認のため 電話による相談等を行う。 回 数：月1回
	予算額 167千円		
5	備品貸出事業	地域のコミュニティ活動を支援するため、イベント等に係る備品の貸出を行います。	貸出対象：行政区、子ども会等 貸出備品：かき氷機、ポップコーン機、綿菓子機、臼、杵、テント等 利 用 料：無料
	予算額 法人計上		

(8) 共同募金事業

番号	事業名等	目 的	具体的な事業内容
1	赤い羽根 共同募金運動	社会福祉法に基づき、地域福祉の推進を図るため、市民の理解と協力により、募金活動を推進します。	期 間：10月1日～12月31日 内 容：戸別募金、法人・個人（大口）募金、街頭募金、職域募金、学校募金など 協力団体：区長会（戸別募金） 民生委員児童委員協議会（法人・個人（大口）募金）
	予算額 共募計上		
2	歳末たすけあい事業 ①あつまれ!みんなの食卓応援事業（1回） ②見舞金事業 ③わいわいタイム（施設助成）事業 ④ほこたサンタがやってくる	市内在住の低所得世帯や生活困窮世帯、準要保護世帯等を事業対象者とし、年末年始を少しでも明るく過ごしていただくよう、事業を実施する。	①対象者：生活困窮世帯 内 容：食材や日用品等を配布する。 実施日：11月頃 ②対象世帯：要件を満たすひとり暮らし高齢者、障がい者等 内 容：申請方式により見舞金を配布する。 金 額：共同募金委員会審査委員会において決定する。 ③対 象：市内障がい者（児）通所施設 内 容：年末年始に行う事業への助成 助成額：10,000円/1施設+登録者数×200円 ④対象者：準要保護に認定されている小学生のいる世帯 内 容：ほこたサンタがクリスマスケーキ他を贈る。
	予算額 2,585千円		
3	共同募金配分金事業	戸別募金、大口募金の募金活動を推進する団体に対して、協力費を助成します。	協力団体：銚田市区長会（3地区） 銚田市民生委員児童委員協議会（3地区） 助 成 額：1団体 30,000円
	予算額 423千円		

(9) 介護保険事業

番号	事業名等	目的	具体的な事業内容
1	居宅介護支援事業	介護保険法に基づき、介護支援専門員が要支援、要介護認定者に対して支援計画の作成、相談援助を行います。	内容：介護予防計画の作成 介護支援計画の作成 要介護認定の申請代行 契約者数見込み：120名程度 利用料：自己負担なし
	予算額 22,406千円		
2	訪問介護事業	介護保険法に基づき、生活状況及び身体的状況に応じた、生活支援、身体介護、移動等のサービスを提供します。	内容：生活援助 （調理、洗濯、掃除、買物など） 身体介護 （入浴、排泄、食事介助など） 通院等乗降介助（通院、買物など） 契約者見込み：120名程度 利用料：要介護度、利用区分による
	予算額 45,443千円		

(10) 障害福祉サービス事業

番号	事業名等	目的	具体的な事業内容
1	特定相談支援事業	障害者総合支援法に基づき、障害者相談支援員が障がい者（児）の支援計画の作成、相談援助を行います。	内容：サービス等利用計画の作成 利用者宅を訪問し、アセスメントを行う。 契約者数見込み：140名程度 利用料：自己負担なし
	予算額 14,025千円		
2	居宅介護等事業	障害者総合支援法に基づき、生活状況及び身体的状況に応じた、生活支援、身体介護、移動等のサービスを提供します。	内容：生活援助 （調理、洗濯、掃除、買物など） 身体介護 （入浴、排泄、食事介助など） 通院等乗降介助（通院、買物など） 契約者見込み：20名程度 利用料：利用区分による
	予算額 4,933千円		
3	就労継続支援 B型事業所のぞみ	障害者総合支援法に基づき、就労の機会や生産活動を通じて、知識及び能力の向上のために必要な訓練等のサービスを提供します。	対象者：障がい者 内容：就労支援、受注作業、清掃活動など 契約者見込み：15名程度
	予算額 29,133千円		

2 公益事業

(1) 受託事業/茨城県社会福祉協議会

番号	事業名等	目的	具体的な事業内容
1	日常生活自立支援事業	認知症高齢者、知的障害、精神障害などで判断能力が不十分な方に対し、福祉サービスの利用手続きや日常的な金銭管理のお手伝いをするにより在宅での自立した生活を送ることを支援します。	対象者：判断能力の不十分な高齢者、障がい者 内 容：福祉サービスの利用手続きや日常的な払い戻しや施設等の支払いを行います。 担 当：専門員（3名）、生活支援員（4名） 利用者見込み：15名程度 利用料：1時間 1,100円
	予算額 828千円		

(2) 受託事業/銚田市

番号	事業名等	目的	具体的な事業内容
1	地域ケアシステム推進事業	在宅の見守りを必要とする高齢者に対して、安心して暮らせる福祉コミュニティづくりを推進します。	対象者：ひとり暮らし高齢者、高齢世帯、障がい者等 内 容：地域で孤立し閉じこもりがちな対象者に対し、民生委員や地域包括支援センター等の関係機関と連携し、在宅ケアチームを組織化する。
	予算額 3,987千円		
2	通所型介護予防事業	家に閉じこもりがちな高齢者や要介護状態になるおそれがある高齢者に対して、社会的孤立の解消及び介護状態になることへの予防を図ります。	対象者：家に閉じこもりがちな高齢者や要介護状態になるおそれのある高齢者 内 容：運動、創作活動など 場 所：老人福祉センターともえ荘「大広間」 回 数：月3回 年36回 参加費：無料
	予算額 4,369千円		
3	在宅介護支援センター事業	援護を要する高齢者等に対して、安否の確認や各種サービスの情報提供を図ります。	対象者：おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢世帯など 内 容：秋津地区、巴地区の一部 訪問活動 回 数：定期訪問及び生活状況に応じた訪問
	予算額 3,183千円		
4	スマイルハウス運営事業	障害者総合支援法に基づき、障がい者の就労環境の整備や生活の場を確保します。	対象者：障がい者 内 容：受注作業、清掃活動、創作活動など 登録者見込み：12名程度
	予算額 9,186千円		

5	子育て支援ヘルパー派遣事業	産前又は産後に体調不良等のため、育児を行うことが困難な世帯にヘルパーを派遣します。	対象者：妊娠中又は産後の体調不良等、多胎による妊娠中又は1年以内にある者 内 容：家事・育児に関すること。 料 金：1時間 800円
	予算額 訪問介護事業計上		
6	生活支援体制整備事業	誰もが住み慣れた地域で生きがいを持ってくらせるように地域で支え合う体制の整備を図ります。	鉾田市：第1層協議体を運営する 社 協：第2層協議体を運営する 内 容：ふれあいいいききサロンやみんなで支え合いサービス事業をとおり、地域での交流や支え合いを支援するシステムの構築を推進する。
	予算額 4,408千円		

(3) 指定管理事業/鉾田市

番号	事業名等	目 的	具体的な事業内容
1	いきいきプラザ幸遊館管理事業	高齢者の研修、創作活動、健康増進の場の提供を図るため、施設運営を行います。	対象者：ボランティア及び高齢者など 内 容：施設管理、フロアの貸出 料 金：1,000円～3,000円 ※当事者団体等は無料
	予算額 2,357千円		
2	老人福祉センター管理運営事業	入浴施設・集いの場として介護予防の拠点となり、高齢者等の健康増進、教養の向上を図ります。	対象者：市内外利用者及び高齢者など 内 容：入浴、カラオケ、講座など 料 金：60歳以上 200円 一般 400円（市内在住） 運 動：リハビリ体操指導士会（年160回程度） 鉾田市健康づくり財団（年100回程度）
	予算額 35,580千円		

3 収益事業

(1) 老人福祉センター売店事業

番号	事業名等	目 的	具体的な事業内容
1	老人福祉センター売店事業	老人福祉センター内において、物品の販売を行います。	内 容：売店の運営、自販機の管理
	予算額 1,627千円		

社会福祉法人鉾田市社会福祉協議会
会 長 岸 田 一 夫